



「生活者と企業のパイプ役」として

一般社団法人 日本ヒーブ協議会

代表理事 上田 稚子氏

今日、より便利で快適な製品、サービスなどの利便性追求の一方で情報が多様化し、適切な判断を損なった誤使用や契約上のトラブルなどが増えています。

こういった消費者問題が起こるなかで、昨年、消費者安全法の改正や食品表示法の公布など消費者関連法案が見直しされ、消費者とのより良い関係が企業にも求められています。

日本ヒーブ協議会の使命は、「生活者と企業の双方を理解しつつ、新しい価値を創造し、生活者の利益および企業の健全な発展に寄与する」ことであり、生活を取り巻く環境の変化のもと、当協議会が果たす役割もますます重要になると考えております。

二〇一五年は、「ヒーブ視点での新しい価値創造―生活の質の向上をめざして―」をテーマに消費者が自立し、主体的に行動する消費者市民社会の実現にむけて邁進する所存です。

企業全般の相談窓口のレベルアップを目指したお客様対応基礎講座の開催や協議会内外への情報発信による消費者教育の推進など、「生活者と企業のパイプ役」として、引き続き社会に貢献していきたいと考えております。本年も当協議会の活動へのご協力・ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

